

保護者様

府立むらの高等支援学校
校長 吉武 進

非常変災（台風接近等）時における措置について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では非常変災（台風接近等）が生じた時には、下記のと通りの措置をとりますので、ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

記

【台風の接近等】

1. 枚方市に「暴風警報」「特別警報」発令時は以下の対応になります。また警報が解除されても京阪本線または交野線が運転を再開していない場合も同様の対応となります。居住されている地域に警報が発令中の場合も以下の対応でお願いします。

警報または運行について	対 応	登校時間
7時より前に解除	通常登校	8：25～8：50
7時～10時に解除	5限（12：50～）より授業	11：30～12：30
10時を過ぎて解除	休 校	

2. 朝から身の安全が確保できないほどの降雨や積雪、強風があった場合は、お子さまの安全を第一に考えて、自宅出発時刻を遅らせる等、各ご家庭で判断をお願いします。

また上記の理由で登校が遅れる場合は、必ず8時～8時半までに学校へご連絡をお願いします。

3. 登校後に下校時間の変更の措置をとる場合は、学校より各ご家庭に連絡します。

《実習期間中の対応について》

当日の午前7：00現在に枚方市に「暴風警報」や「特別警報」が発令されている場合、その日の実習は中止とします。なお、その際には家庭から実習先への連絡は必要ありません。また居住されている地域に「暴風警報」や「特別警報」が発令中の場合は学校にご連絡ください。

実習中に上記発令が出された場合は、学校が実習先と調整しご家庭に対応の連絡をさせていただきます。ご家庭から実習先へのお問い合わせはご遠慮ください。